

1. これまでの支援パッケージの周知活動

①逆引き式の支援策説明資料による周知

②生産現場での周知活動の実施

- 石川県、富山県、新潟県等における説明会の開催。【1/31~2/2：参加者計440名】
- JA単位や地域の生産組合長会議等での説明。

③政府広報等を活用した周知

- 北陸地方の地元紙（北國新聞ほか7紙）への掲載。【発行部数計約122万部】

④支援策の事業の申請受付の開始

- 農業用機械、ハウス、施設、漁場の復旧のための支援措置の申請受付等を開始。【1/29~】

2. 今後の取組について

①農林漁業者・関係団体等への周知活動

- 石川県の支援策の公表後、2/19から、国（農林水産省）と県の合同チームでそれぞれの市町村や農業現場の末端までの周知活動を展開。
- 漁業についても、石川県と連携し、2/19から、石川県漁協各支所ごとの説明会の開催を予定。

②支援策の円滑な申請のための伴走支援

- 県段階のJA連合会、奥能登地域の現場の各JAや石川県漁協に相談窓口を設置し、個別相談を受けつつ、農林漁業者の事業申請手続きを国の職員が伴走支援。また、能登北部の市町の事業申請手続きの支援も実施。

③被災した農地、用排水施設等の復旧のための人的・技術的支援

- 発災直後から、国の職員（MAFF-SAT）が、県とも連携しながら、ため池、集落排水施設等の点検・調査を実施。【ため池約2,000箇所】
- 今後も、MAFF-SATの市町村担当チームが個別に巡回する形で、農地、用排水施設等の復旧に向けた制度・手続きの説明や査定作業を支援。
- 机上査定件数の拡大による災害査定効率化、査定前着工制度の活用促進。



MAFF-SATによる災害応急対策の支援
【ため池における排水ポンプの設置】

(参考資料)
Ver.1

令和6年能登半島地震により被災された農林水産関係者の皆様へ

農林水産省では、令和6年能登半島地震に係る相談窓口を設置しております。お困りの方は相談窓口にご相談ください。

農業全般： <https://www.maff.go.jp/hokuriku/guide/soudan/notoishin86.html>
電話：076-232-4217
メールフォーム： <https://www.contactus.maff.go.jp/hokuriku/form/sikaku/notoishin86.html>
担当：北陸農政局企画調整室

林業関係： <https://www.rinya.maff.go.jp/saigai/joho/06saigaimoto.html>
電話：03-6744-1777
メールフォーム： https://www.contactus.maff.go.jp/rinya/form/rinsei/inquiry_moto_rinya.html
担当：林野庁林政課

目次 (1/2)

<災害復旧>

農地や水路、林道等を復旧してほしい	1
農業者が自ら行う復旧作業を支援してほしい	2
災害査定効率化について	3
農地・農業用施設の改良復旧について	4
事前着工による早期営農再開に向けて	5
農業用施設等の機能確認を支援してほしい	6

逆引き式の支援策説明資料 (1/25公表)

政府広報 No.6 令和6年2月5日

令和6年能登半島地震で被災された皆さまへ
農林水産関係の「生活と生業(なりわい)の再建」を支援します。

農業関係に対する支援 <ul style="list-style-type: none">農地や農業用施設の復旧 (補助率:農地9%・水施設9%・ハウス・施設等)農業用ハウスの再建・修繕 (補助率:共同金の国費相当額と合わせて国1/2+県、市町村)農業用機械、畜舎等の再建・修繕 (補助率:国1/2+県、市町村)共同利用施設や卸売市場の再建・修繕 (補助率:国1/2+県、市町村)	林業関係に対する支援 <ul style="list-style-type: none">山林施設の復旧 (補助率:林道9%・市町村など、池田建設 国2/3+県1/3)被災した荒廃山地の治山対策・森林整備 (補助率:国1/2+県、市町村)
水産関係に対する支援 <ul style="list-style-type: none">漁港施設等の復旧 (補助率:漁港9%+県、市町村)被災した漁場の再生・回復 (補助率:国1/2+県、市町村)漁船・漁具、養殖施設の復旧 (補助率:国1/2+県、市町村)	水産関係に対する支援 <ul style="list-style-type: none">木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧 (補助率:国1/2+県、市町村)水産共同利用施設の復旧 (補助率:国1/2+県、市町村)水産加工品の加工原材料の確保 (補助率:1/2又は定額)

金融支援

- 施設復旧のための資金貸付 (当初5年実質無利子化)
- 運転資金の貸付 (貸付利率の引上げ)

【支援内容】や【お問合せ先】などの詳細は 農林水産省ホームページ「令和6年能登半島地震における情報」をご覧ください。
<https://www.maff.go.jp/saigai/r6notoishin.html>

北國新聞ほか地元紙に大臣メッセージ・支援パッケージ概要を掲載 (2/5~)



支援パッケージ説明会
【石川県・富山県 (1/31)、新潟県・福井県 (2/2)】

坂本哲志農林水産大臣 被災地へメッセージ

能登を必ず再建、復興させる

被災の大きな一歩を踏み出す。被災地の復興は、被災者の生活の再建と、地域の再生を意味する。被災地の復興は、被災者の生活の再建と、地域の再生を意味する。被災地の復興は、被災者の生活の再建と、地域の再生を意味する。

農林水産省

④漁港等の直轄調査・直轄代行工事の方針

(1) 直轄調査

- 地盤隆起等を考慮した復旧・復興対策の立案のベースとなる、漁港等被害実態調査について、2月9日の能登町を皮切りに5市町で開始。

(2) 直轄代行工事（漁港海岸・漁港）

- 大規模災害復興法に基づき、漁港海岸及び漁港について、直轄代行工事を実施。

○鵜飼（うかい）漁港海岸（珠洲市管理）

被災した宝立正院（ほりゅうしょういん）海岸付近の一連の海岸のうち、鵜飼漁港海岸において水産庁による直轄代行工事の実施を2月1日に決定。工事の着工に向けた調査や管理者との調整を開始。

○狼煙（のろし）漁港（県管理、第4種漁港）

県内外の漁船が避難港としても利用し、地盤隆起の被害があることから、水産庁による直轄代行工事の実施を2月8日に決定。工事の着工に向けた調査や管理者との調整を開始。

⑤七尾湾沿いの農地海岸の直轄代行

- 七尾湾沿いの6海岸（延長約90km）において、石川県と調整の上、今後、直轄代行による災害復旧工事を実施予定。